

令和2年4月13日

保護者の皆様

御浜町教育委員会  
教育長 生駒 亮哉

## 臨時休校期間中の子どもの学校一時預かりについて

15日からの臨時休校に伴い保護者やご家族の負担が増加となり、大変申し訳なく思っております。そのため、御浜町教育委員会は下記の要領で学校での一時預かりを実施いたします。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 対象学年 ①小学校3年生以下の児童  
②1年生～6年生の特別支援学級在籍の児童
- 上記対象学年の児童で、次の①②に当てはまる児童  
①保護者や家族が、子どもをみるのが困難で子どもが一人で過ごさなければならないご家庭の児童  
②学童保育に登録していない児童
- 預かり日  
4月15日(水)～5月6日(水) 土日、祝日を除く。
- 預かり時間 午前9時～12時 午後1時～3時30分  
①午前だけ、午後だけでも構いません。  
②一日いる場合は、お弁当を持たせてください。
- 学校での過ごし方  
・基本的に自習、宿題等を行います。詳しくは学校の指示に従ってください。  
・運動はグラウンドでなわとびのみ。(とびなわ持参)
- 申し込み 各学校に電話で申し込んでください。  
※申し込みのない方は、預かれません。
- できる限りマスクを着用させてください。
- 登下校は保護者の責任でお願いします。
- その他 シューズ、水筒、ハンカチ・ティッシュを持たせてください。  
※風邪の症状や微熱(37度以上)のあるお子さんは、ご遠慮願います。

※ 4月21日(火)は全児童登校日とします。3限の平常授業とします。  
【下校:11時25分 スクールバス:11時35分】